平成十二年十月三十一日付け奈良県公報号外第三十六号正誤表

- <u>-</u> -	二 十	十 九	" ^
吉野山鳥獣保護区は、次のとおりの誤り。	上	下	段
	三まで	+ 及 二 七 び 十 二 六	行
	町道六六号線との交点に至り、同組合正門に至り、同所から北進して吉野漁業協同所から北進して吉野漁業協大橋と国道一六九号との交点と至り、同所から間直道を東近至り、同所から同国道を東進し	吉野川を上流にとの交点を起点とし、同所から吉野川を上流に	誤
	主要地方道五條吉野線との交 点に至り、同所から北進し、 国道一六九号と町道上市一号 国道を南東進し	吉野町、下市町及び大淀町の境界の交点を起点とし、同所から東進し、北進し、国道一六九東進し、北進し、国道一六九東道の交点に至り、同所の場別を	正

